

「（仮称）中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」
に係る環境影響評価書案に対する区長意見について（答申）

1 全体的な意見

（1） 住民への説明等

区民に対し、環境影響評価の目的、意義またその内容を工事の施工前、施工中及び完了後等、様々な機会を設けて、積極的な情報提供を行うとともに、区民にわかりやすく周知をしていただくよう求めます。

（2） 区民の意見・要望等

計画地周辺の住民及び関係者等からの意見・要望等を尊重し真摯にご対応いただくとともに、意見・要望に対応できるよう、窓口の設置と案内を求めます。

（3） 公害等の防止に向けた法令等規制値への対応

事業において使用する重機等は、窒素酸化物や浮遊粒子状物質、騒音・振動等の低減が見込まれる最新技術の設備・機器等を使用するとともに、最新工法の採用等により、公害対策に万全を期することを求めます。

（4） 杉並区における環境保全に関する計画等

杉並区まちづくり基本方針及び杉並区地球温暖化対策実行計画について、現在、新たに策定しているところであり、今後、評価書等の作成にあたっては、それらを反映した内容でご対応願います。

2 評価項目に関する意見

（1） 大気汚染、騒音・振動

計画地周辺では、他の事業が施工、計画等されていることから、周辺事業の実施に伴う工事用車両及び関連車両の影響について、可能な限り把握するよう求めます。

（2） 日影

季節・時間帯によっては、建物の7倍以上の日影が生じる場合があることから、いつでも住民等に説明できるようにご配慮願います。

（3） 景観

高層建築物の外装材などによる反射光等の環境影響がないようご留意願います。また、照明の設置や配光についても、景観や環境への十分な配慮を求めます。